

東北電力及び四国電力の認可申請に係る電気料金審査専門小委員会の査定方針案について

1. 東北電力及び四国電力から経済産業省に提出された値上げ認可申請が、他の一般電気事業者にも適用されるルールである電気事業法等の関係法令及び審査要領に照らし、最大限の経営効率化を踏まえたものとなっているかどうかについて、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会の「電気料金審査専門小委員会」において、中立的・客観的かつ専門的な観点から検討。
2. 委員会はすべて公開の下10回開催（消費者団体、中小企業団体もオブザーバー参加）。公聴会（5月9日：仙台会場（東北電力）、5月14日：高松会場（四国電力）及び「国民の声（東北電力：476件、四国電力：47件）」も実施。査定方針案の検討にあたっては、委員が担当分野につき、資料等を直接確認しながら検討。

東北電力及び四国電力の申請概要

- 【東北電力】今回申請の小売対象原価は1兆5,365億円、現行料金収入は1兆3,386億円、収入不足1,980億円により規制部門で11.41%の値上げを申請（自由化部門で17.74%の値上げ）。
- 【四国電力】今回申請の小売対象原価は5,056億円、現行料金収入は4,431億円、収入不足625億円により、規制部門で10.94%の値上げを申請（自由化部門で17.50%の値上げ）。

東北電力の申請概要

（単位：億円）

	今回申請 (H25～27) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	1,299	1,507	▲ 208
燃料費	5,128	3,982	1,146
火力燃料費	5,116	3,874	1,241
核燃料費	12	108	▲ 96
修繕費	1,889	1,832	57
資本費	2,946	3,108	▲ 162
減価償却費	2,063	2,247	▲ 184
事業報酬	883	861	22
購入電力料	3,644	3,130	514
公租公課	976	1,026	▲ 50
原子力バックエンド費用	51	199	▲ 148
その他経費	1,760	1,631	129
控除収益	▲ 2,292	▲ 2,271	▲ 21
総原価①	15,401	14,144	1,257
接続供給託送収益②	▲ 36	▲ 10	▲ 26
小売対象原価③=①+②	15,365	14,135	1,231
改定前収入④	13,386	14,135	▲ 749
差引過不足⑤=③-④	1,980	-	1,980

四国電力の申請概要

（単位：億円）

	今回申請 (H25～27) A	前回改定 (H20) B	差引 C=A-B
人件費	518	593	▲ 76
燃料費	1,282	1,179	104
火力燃料費	1,231	1,093	138
核燃料費	52	86	▲ 34
修繕費	650	673	▲ 23
資本費	851	965	▲ 114
減価償却費	559	669	▲ 110
事業報酬	292	296	▲ 4
購入電力料	654	743	▲ 88
公租公課	339	373	▲ 34
原子力バックエンド費用	89	170	▲ 82
その他経費	889	903	▲ 14
控除収益	▲ 201	▲ 830	629
販売電力料	▲ 109	▲ 715	607
その他控除収益	▲ 93	▲ 115	22
総原価①	5,070	4,768	303
接続供給託送収益②	▲ 15	▲ 4	▲ 11
小売対象原価③=①+②	5,056	4,764	292
改定前収入④	4,431	4,822	▲ 391
差引過不足⑤=③-④	625	▲ 58	683

電気料金審査専門小委員会委員

（敬称略）

秋池 玲子	ボストン コンサルティング グループ パートナー&マネージング・ディレクター
(委員長) 安念 潤司	中央大学法科大学院 教授
梶川 融	太陽ASG有限責任監査法人 総括代表社員（CEO）
辰巳 菊子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会 常任顧問
永田 高士	公認会計士
八田 達夫	大阪大学社会経済研究所 招聘教授
松村 敏弘	東京大学社会科学研究所 教授
南 賢一	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
(委員長代理) 山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科 教授

電気料金審査専門小委員会の検討の経緯

平成25年 2月14日	東北電力より、電気料金認可申請の提出
2月20日	四国電力より、電気料金認可申請の提出
第20回（3月5日）	申請事業者からの説明、自治体・消費者団体・ 中小企業関係団体からの意見聴取
第22回（3月22日）	前提計画①（需要想定、供給力） 個別の原価①（燃料費）
第23回（4月3日）	個別の原価②（購入・販売電力料、 原子力バックエンド費用）
第24回（4月16日）	前提計画②（経営効率化、人員計画） 個別の原価③（人件費）
第25回（4月25日）	個別の原価④（その他経費・控除収益、修繕費、 スマートメーター関連費用）
5月9日	東北電力値上げに関する公聴会（仙台会場）
5月14日	四国電力値上げに関する 公聴会（高松会場）
第27回（5月21日）	公聴会及び国民の声の報告 個別の原価⑤（設備投資関係費用、公租公課、 費用の配賦・レートメイク）

※以降、委員が3人1組になって査定方針案の検討

第29回（5月31日）	指摘事項への回答①
第31回（6月14日）	指摘事項への回答②

※平成25年7月1日の審議会の見直しに伴い「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会」に名称変更。

第1回（7月5日）	検討を深めるべき論点
第3回（7月24日）	査定方針案の検討

公聴会について

- ① 5月9日（木） 仙台会場
陳述人：27名（当日1名欠席）
傍聴人：49名
- ② 5月14日（火） 高松会場
陳述人：13名
傍聴人：44名

「国民の声」について

- ◆ 募集期間：東北電力：平成25年2月14日から平成25年5月9日
四国電力：平成25年2月20日から平成25年5月14日
- ◆ 東北電力で全476件、四国電力で全47件のうち、主な意見：
 - 経営効率化に関する意見：（東北）約130件、（四国）約20件
 - 人件費に関する意見：（東北）約90件、（四国）約20件
 - 燃料費に関する意見：（東北）約30件、（四国）約10件
 - 原子力発電に関する意見：（東北）約20件、（四国）約10件
 - 被災地・被災地者に関する意見（東北） 約90件 等

東北電力及び四国電力の認可申請に係る電気料金審査専門小委員会の査定方針案について

基本的な考え方(概要)

1. 従来から料金原価に含まれていない交際費等に加え、広告宣伝費(公益目的を除く)、寄付金、団体費(合理的理由あり公表する場合を除く)は原価算入を認めない。(※国が内訳を把握すべき契約先の原価にも同じ方針を適用。)
2. 既存契約及び法令に基づき算定される費用は、事実関係や算定方法の妥当性を確認。(委員自ら実施)
3. 今後契約を締結するもの、契約交渉を行うもので随意契約を行う取引については、第三者による確認を受け、10%の調達価格削減を織り込んだ東京電力の例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減が困難な費用(市場価格がある商品・サービスの単価、既存資産の減価償却費、公租公課 等)を除き、コスト削減額が原則10%に満たない場合には、震災以降両社が取り組んだ経営効率化努力を勘案した上で、未達分を原価からカットする。(四国電力は競争入札比率が他電力と比較して低く、委託人件費も割高であるため、10.5%の削減を求めることとする。)
4. 人件費、修繕費、事業報酬等、審査要領にメルクマールなどの査定方針が記載されている費用項目については、これに基づき査定。 等

費目、テーマ別の査定方針案(ポイント)

(注)金額は東北電力及び四国電力の申請額(平成25～27年度の平均)であり、査定方針案を反映していない。

(1)人件費 [東北:1,299億円、四国:518億円]

従業員1人当たりの年間給与水準、役員報酬については、関電・九電同様の基準で原価をカット。
(東北電力642万円(申請)→596万円、四国電力645万円(申請)→615万円)

四国電力は、グループ会社への出向者数が多く、1人当たり販売電力量の水準が低いため、経費削減効果が認められない出向者分の給与補填額をカット。
(四国電力の出向者のうち、原価算入者988人(申請)→107人)

東北電力は、震災後に発生した特命課題対応の役員2名について27年度以降は業務も減少すると考えられるため原価参入を認めない。

(2)燃料費 [東北:5,128億円、四国:1,282億円]

東北電力について、LNGは関電・九電の査定方針と同様に、原価算定期間中に価格改定される契約で最も安価なもの(トップランナー価格)と天然ガス価格リンクを一部反映した価格を併用。石炭は各国別の全日本通関CIF価格まで削減。

四国電力について、LNGは原価算定期間中の価格改定はないが、他社のLNG調達価格に価格が連動する契約を結んでおり、他社が調達努力を行うことを前提に減額。

(3)購入・販売電力料 [東北:3,644億円、四国:654億円]

四国電力について、安定供給に必要な予備力を確保した上でもなお、総体的に見て高い水準の供給予備率であるため、卸電力取引所を最大限活用することを前提に、売り入札に係る利益額を想定し、料金原価から減額。

東北電力が日本原電等に支払う原子力発電による購入電力料について、当該原子力原子力発電所は東北電力との共同開発であり、自社電源同様、負担する義務があるため、原価算入を認めるが、購入電力料に含まれる人件費等の費用は、東北電力と同等のコスト削減努力を求める。

(4)設備投資関連費用 [東北:2,063億円(減価償却費)、415億円(固定資産除却費)、四国:559億円(減価償却費)、74億円(固定資産除却費)]

空き送電線等不使用設備に係るものについては特別監査(立入検査)の結果を踏まえ減額。

東北電力については、東日本大震災による供給不足を解消するための緊急設置電源の除去費について、適正な売却可能額を算定して料金原価から減額。

(5)事業報酬率

[東北:3.0%, 883億円(事業報酬)、四国: 3.0%, 292億円(事業報酬)]

電気事業をめぐる経営リスクを示すβ 値の最近の動向も勘案し、関電・九電と同じ事業報酬率(2.9%)に引き下げ。

(6)修繕費 [東北:1,889億円、四国:650億円]

過去5年間の実績水準(修繕費率)を下回っており妥当。

(7)公租公課 [東北:976億円、四国:339億円]

法令に基づく算定がされており妥当。

(8)バックエンド費用 [東北:51億円、四国:89億円]

広告費等は原価算入を認めず。

(9)その他経費・控除収益 [東北:1,760億円(その他経費)、▲2,292億円(控除収益)、四国:889億円(その他経費)、▲201億円(控除収益)]

節電・省エネ推進目的であっても、販売促進的側面の強い費用は原価への算入は認めない。研究費について電力の安定供給に直接的に不可欠と言えないものの原価算入を認めない。

(10)スマートメーター関連費用 [(再掲)東北:29億円、四国:21億円]

東京電力の査定単価である約1万円／台を基準に原価算入を認める。また、東北電力はスマートメーターの導入開始について、27年1月へと3ヶ月前倒しを表明。

(11)費用配賦・レートメイク

規制部門と自由化部門への費用配賦、3段階料金等の料金設定、ピーク対応料金メニューの設定、季節別時間帯別電灯における機器要件の新規加入停止は妥当。